

令和8年度 企画政策部 行政運営方針

<令和8年度 企画政策部の方針（使命、目標）>

次期総合計画の策定に取り組むとともに、第7次総合計画の集大成となるよう、魅力あるまちづくり、市民満足度の高いまちづくりを進める。
特に、「知ってもらい、来て、見て、関わって、好きになってもらって、勧めてもらう」好循環の仕組みを構築し、磨き上げることを通して、人口流出に歯止めをかけつつ、人口減少に適応しながら地域活力の維持、増進を図り、持続可能な地域社会の実現を目指す。

① 政策分野 41 行政運営

<重点方針> 次期総合計画の策定

○市民参画のもと策定した第8次総合計画の素案について、総合計画審議会からの答申を受け、基本構想及び基本計画を議案として提案し、議決を経て、計画を策定する。

<主要事業>

・総合計画策定事業費 1,738 万円

令和9年度を開始年度とする「第8次総合計画」を策定する。

② 政策分野 41 行政運営

<重点方針> シティプロモーションの展開

○ふるさと納税の返礼品の拡充や造成等を通じて、本市の魅力や価値を広く発信するとともに、関係人口や交流人口の増加、移住、二地域居住の取組を推進し、地域活力の維持につなげていく。

<主要事業>

・ふるさと納税推進業務委託料 20,809 万円

寄附の一層の促進を図るため、寄附金納付等における利便性向上を図るとともに、寄附者へのお礼として地元産品等を贈り、本市の更なるPRや地域活性化を促進する。

◎シティプロモーション基本方針の策定（予算なし）

これまで以上に本市の認知度とまちのイメージの向上や市民の郷土愛の醸成に向けた取組を推進していくため、「会津若松市シティプロモーション基本方針」を策定する。

・市公式ウェブサイト移行構築及び保守運用業務委託料 2,274 万円

市民をはじめ多くの閲覧者が利用しやすく必要な情報にたどり着けるよう、行政情報を適切に公開し市民の利便性を向上する新たな公式ウェブサイト基盤へ移行し運用する。

③ 政策分野 37 交流・移住

<重点方針> 定住・二地域居住の推進と関係人口の増加

○各種移住支援策を効率的、効果的に展開し、本市への移住、居住を促すとともに、本市とのつながりを持つ人々との関係を深め、社会経済構造の維持につなげていく。

<主要事業>

◎「ふるさと住民登録制度」への対応（予算なし）

住民票を移さずに特定の市区町村の「ふるさと住民」になれる制度の運用に向け、住民登録にかかる専用アプリの提供が予定されている2026年冬頃までに準備を整える。

- ・地域振興費（U I J ターン等移住給付金） 600 万円
若年層の移住を促進するため、移住支援金の対象とならない東京圏以外から市内に移住し就業等をする 40 歳以下の者に対し、U I J ターン等移住給付金を支給する。

- ・奨学金返還支援事業 405 万円
若年層の地元企業への就職や県外からの移住を促進するため、県外から市内に移住し、市内に本社がある事業所等に就職した 30 歳以下の者の奨学金返還を補助する。

④ 政策分野 39 まちの拠点

<重点方針> 「子どもたちのための施設」の整備

○子育て環境の充実と子供たちの“居場所”を確保するため、子供の屋内遊び場を核とした公共施設の整備を進める（令和 10 年 5 月供用開始）とともに、南側敷地活用に向けた方針を決定する。

<主要事業>

- ・まちの拠点建設等事業費 103,306 万円

県立病院跡地において、子どもの屋内遊び場を核とした多世代が交流できる施設を整備する。

⑤ 政策分野 31 公共交通

<重点方針> 移動手段の効率的な運営

○多様な交通形態の選択・連携による公共交通ネットワークの確保と維持を図るとともに、利用者の負担軽減を含めた、公共交通の利用促進策を展開する。

<主要事業>

- ・市地域公共交通会議負担金 1,368 万円

市民生活に必要な移動手段を確保していくため、関係機関等との協議・調整を行いながら、新たな地域公共交通計画の策定や路線バスの統合による新たな移動手段確保のため実証運行を実施する。

◎第二種運転免許取得等支援補助金 100 万円

運転手不足が深刻化しているタクシー事業者への就職機会の拡大と人材確保を促進し、地域の交通手段を維持する。

- ・遠距離通学支援補助金 124 万円

自宅から高校・中学校までの距離が遠く、一定額以上の通学費用の負担が必要な家庭に対し、通学定期購入の一部を補助する。